露する行為はスタッフの

ェブ上の記事を削除する (ihaho) には、 ットに出す必要はないの スタッフの個人名までネ

有害情報相談センタ 理者に求めます。 ては適当でも通常は

ネットに個人名を暴

しますがスタッフ個人を ロコミサ 多少のことなら我慢 転ばぬ先の の書き込 法律相談

これらの場合は削

のひな型がありま

これを活用する

「送信防止措置依

とよいでしょう。

-侵害といえ

ಸ್ಥ

特に新規患者獲得に影響 ては気を遣うところです 何とかなりませんか。 しますから、 口コミサイトの評価は 経営者とし

部分が真実であれば、 内容で、 表現を用いている限り公 格攻撃に及ばないような ただ、 前提事実の重要 業務に関する

実が誤っている場合など 現行為にあたる余地があ 内容であったり、 逆に、 名誉毀損の表現にな 業務と無関係な 前提事

信者本

す。

正な論評として正当な表

う。

討の余地はあるでし だ課題は多いですが、 た。通信ログの保存期間 手続き負担が減りまし

が短いことなど、

まだま

ロコミの削除どうすれば? 第35回

必要です。

2021年の

は、まず発信者の特定が

発信者に損害賠償を求め

刑事事件化するに

削除だけでは足りず

法改正で、発信者情報開

示命令事件という新たな

裁判手続が創設され、

以

前よりは発信者特定への

除を求めたいところで 削除を求める場合、 人でも投稿を削除 は、 りますのでご留意くださ ドレスの特定が必要とな ョット) したうえで、 (印刷、スクリー ウェブサイトを証拠 相談にあたって

できないことが多いの 多くの場合は発信者 (弁護士・楠晋一)

イラスト・辻井タカヒロ